

大阪府飲食業生活衛生同業組合

## 【事業所・店舗内における感染者発生の場合の対処】(大阪府からの要請に基づく対処)

感染の拡大により保健所機能がひっ迫しているため、一時的な対応として、保健所における調査は重症化リスクの高い方や施設を優先して行うため、各事業所・店舗において以下の対処が必要となりました。尚、実施にあたっての保健所への報告は不要です。

### 事業所・店舗で陽性者が発生した場合

#### ① 陽性者が感染力を持っている期間の確認

- ・症状がある場合 : 発症の2日前から
- ・症状がない場合 : 検査のための検体を取った日の2日前から

#### ② 陽性者が感染力を持っている期間の出勤状況の確認

- ・出勤がなかった場合 : 対処終了
- ・出勤があった場合 : ③に進む

#### ③ その期間中に、陽性者と以下の接触があった従業員の有無の確認

- ★マスク無しで1m以内の距離での15分以上の会話
- ★車内等での長時間の接触

- ・該当者がいなかった場合 : 対処終了だが、陽性者の最終出勤日から10日間は事業所・店舗内で発症者がいないかを観察、発症者が出た場合は速やかに受診を促す。
- ・該当者がいる場合 : 濃厚接触者となります。④に進む

#### ④ 【濃厚接触者】へは次の対応を行う

- ・陽性者と最後に接触した日から7日間は自宅待機
- ・その間の健康観察を行うとともに、検査を希望する場合や発症時には、かかりつけ医か新型コロナ受診相談センター(別紙参照)に電話させ、検査を受けるよう促す。

(注)濃厚接触者が事業の継続に必要である業務に従事しておる場合、事業主は自宅待機の短縮を行うことができます。この方法は大阪府新型コロナ受診相談センター(06-7166-9911)か大阪府ホームページで確認してください。

## 【新型コロナ受診・相談センター】

施設名	管轄地域	電話番号
大阪市保健所	大阪市	06-6647-0641
堺市保健所	堺市	072-228-0239
高槻市保健所	高槻市	072-661-9335 ※050-3531-4455
東大阪市保健所	東大阪市	072-963-9393
豊中市保健所	豊中市	06-6151-2603 ※050-3531-0361
枚方市健康福祉部	枚方市	072-841-1326
八尾市保健所	八尾市	072-994-0668 ※050-3531-4455
寝屋川市保健所	寝屋川市	072-829-8455 ※050-3531-4455
吹田市保健所	吹田市	06-7178-1370 ※050-3531-4455
池田保健所	池田市、箕面市、豊能町、能勢町	06-7166-9911 ※050-3531-5598
茨木保健所	茨木市、摂津市、島本町	
守口保健所	守口市、門真市	
四条畷保健所	大東市、四条畷市、交野市	
藤井寺保健所	松原市。羽曳野市、柏原市、藤井寺市	
富田林保健所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、 河南市、千早赤阪村	
和泉保健所	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	
岸和田保健所	岸和田市、貝塚市	
泉佐野保健所	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬市	

(注)休日等の時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。

※の電話番号がある保健所は、休日等の時間外に繋がる専用番号です。